

## 《 概 要 》

※ 当概要版における図表の番号は、「実情」本文の番号と合わせてあるため、図表番号は必ずしも連番となっていない。

### I 働く女性の状況

#### 1 労働力人口、就業者、雇用者の状況

##### (1) 労働力人口

総務省統計局「労働力調査」によると、平成 18 年の女性の労働力人口は 2,759 万人（前年差 9 万人増、前年比 0.3%増）で、3 年連続で増加した（男性 3,898 万人、同 3 万人減、同 0.1%減）。女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.5%（前年差 0.1%ポイント上昇）と 2 年連続で上昇し、男性は 73.2%（同 0.1%ポイント低下）と 9 年連続で低下した。

女性の年齢階級別労働力率は、ボトム層の 30～34 歳層の労働力率は前年と比べ 0.1%ポイント上昇した（図表 1-1）。配偶関係別に年齢階級別労働力率を 10 年前（平成 8 年）と比較すると、未婚者は 30 歳から 64 歳まで全体的に労働力率が上昇しているのに対し、有配偶者は特に 25～29 歳層の労働力率の上昇が著しい一方、35～39 歳層で労働力率が低下している。平成 8 年と 18 年の年齢階級別労働力率の変化について未既婚比率変化要因と労働力率変化要因に分解すると、35～39 歳層では労働力率変化要因は -0.7%ポイントとなっており、この層の労働力率上昇はもっぱら未婚者比率の上昇によっていることがわかる（図表 1-2、本文図表 1-3）。

##### (2) 就業者及び完全失業者

平成 18 年の女性の就業者数は 2,652 万人で、4 年連続で増加した（前年差 19 万人増、前年比 0.7%増）。男性の就業者数は 3,730 万人（同 7 万人増加、同 0.2%増）となり、2 年連続で増加した。

女性の就業者のうち、雇用者が 2,277 万人（女性の就業者総数に占める割合は 85.9%）、家族従業者が 202 万人（同 7.6%）、自営業主が 160 万人（同 6.0%）であった（本文図表 1-4）。

平成 18 年の女性完全失業者数は 107 万人（前年差 9 万人減）で、男性（168 万人、同 10 万人減）とともに 4 年連続で減少した。女性の完全失業率は前年より 0.3%ポイント低下し、3.9%であった（男性 4.3%）（図表 1-5）。

### (3) 雇用者

平成 18 年の女性雇用者数は 2,277 万人となり、前年に比べ 48 万人の増加(前年比 2.2%増)と、4 年連続で増加した。雇用者総数に占める女性の割合は前年からさらに 0.3%ポイント上昇し、41.6%になった(図表 1-8)。

産業別にみると、「卸売・小売業」(502 万人、女性雇用者総数に占める割合 22.0%)が最も多く、次いで「医療、福祉」(423 万人、同 18.6%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(341 万人、同 15.0%)、「製造業」(336 万人、同 14.8%)となっており、前年に比べ増加幅が大きかったのは、「サービス業(他に分類されないもの)」(前年差 18 万人増)、「医療、福祉」(同 15 万人増)であった。なお、女性比率(雇用者総数に占める女性の割合)が最も高いのは、「医療、福祉」で 78.9%であった(本文図表 1-10)。

職業別にみると、「事務従事者」(730 万人、女性雇用者総数に占める割合 32.1%)が最も多く、次いで、「専門的・技術的職業従事者」(401 万人、同 17.6%)、「保安・サービス職業従事者」(367 万人、同 16.1%)等となっており、前年に比べ増加幅が大きかったのは、「事務従事者」(前年差 13 万人増)、「保安・サービス職業従事者」(同 12 万人増)等であった。

雇用形態別にみると、常雇(常用雇用)が 1,763 万人(非農林業女性雇用者総数に占める割合 78.1%)、臨時雇が 437 万人(同 19.4%)、日雇が 58 万人(同 2.6%)となり、前年に比べ常雇は 43 万人の増加となっており、4 年連続で増加した。

配偶関係別にみると、有配偶者は 1,276 万人(非農林業女性雇用者総数に占める割合 56.5%)、未婚者は 729 万人(同 32.3%)、死別・離別者は 241 万人(同 10.7%)となっており、有配偶女性雇用者数は 7 年連続で増加した。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成 18 年の女性一般労働者(短時間労働者を除く。)の平均勤続年数は、8.8 年(男性 13.5 年)、平均年齢は 39.1 歳(男性 41.8 歳)となっている(本文図表 1-11)。

また、35~44 歳層及び 45~54 歳層について勤続年数階級別に女性一般労働者の構成比をみると、35 歳~44 歳層については勤続年数 15~19 年の層が 19.6%と 20 年前(昭和 61 年)に比べ 7.8%ポイント上昇、45~54 歳層については勤続年数 20 年以上の層が 24.0%と同 11.5%ポイント上昇しており、継続就業が進んでいると言える(図表 1-13)。

## 2 労働市場の状況

### (1) 求人・求職状況

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きをみると、平成18年の新規求人数（男女計）は、月平均58万7,145人（前年比3.9%増）、新規求職者数（男女計）は41万9,447人（同2.8%減）となった。また、新規求人倍率は1.40倍で前年に比べて0.09ポイント上昇し、有効求人倍率は0.94倍となり、前年に比べて0.10ポイント上昇した。

### (2) 新規学卒者の就職状況

厚生労働省「高校新卒者就職内定状況等調査」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成18年3月卒業者の就職率は、女性が97.3%（前年96.2%）と男性の98.7%（同98.0%）より1.4%ポイント低くなっている。

次に、厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成18年3月卒業者の就職率（平成18年4月1日現在）は、女性が95.0%（前年93.8%）と男性の95.5%（同93.3%）を3年ぶりに下回った。女性の就職者割合を職業別にみると、「事務従事者」（40.0%）、「専門的・技術的職業従事者」（31.1%）、「販売従事者」（19.0%）が多く、「事務従事者」の割合は、平成6年3月卒業者をピークとして低下傾向にある。

## 3 労働条件等の状況

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成18年6月の短時間労働者を除く女性一般労働者のきまって支給する現金給与額は、23万8,600円（前年比0.2%減）、うち所定内給与額は22万2,600円（同0.04%増）であった。また、男女間の賃金格差（男性=100.0とする女性の給与額）は、きまって支給する現金給与額で64.0、所定内給与額で65.9となった（本文図表1-14、1-15）。

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、平成18年の女性の常用労働者1人平均月間総実労働時間は131.2時間（前年差0.3時間増）、うち所定内労働時間は125.8時間（同0.2時間増）、所定外労働時間は5.4時間（同0.1時間増）であった。

平均月間出勤日数は、女性18.7日（前年同）、男性20.1日（前年差0.1日増）であった。

## 4 短時間労働者の状況

平成18年の女性の非農林業雇用者（休業者を除く。）2,216万人のうち、週間就業時間が35時間未満の短時間雇用者数は865万人（前年差17万人減）、週間就業時間35時間以上は1,346万人（同62万人増）で、女性雇用者に占める短時間雇用者割合は2年ぶりに低下し、39.0%であった（図表1-23）。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成18年）によると、女性短時間労働者の1時間当たりの所定内給与額は940円で、前年に比べ2円減少した。また、女性の一般労働者の所定内給与額を時給換算したものを100.0とした場合、女性の短時間労働者は69.7となった（図表1-24）。

## II 女性の起業

起業は、自己の時間の都合をつけやすい、経験を活かしたり関心のある分野で能力発揮ができる、ということもあって女性の働き方の一つとして注目され、特に、出産・育児等で一度就業を中断した後の女性の再就業の一形態としてその意義が高まっている。

自ら事業を興し経営を行う起業という形で女性が働く場合も、女性はその意欲と能力を発揮し生き生きと働くことができる環境が整備されることが必要であるため、女性の起業についてその現状を分析し、必要とされる支援など、今後の課題を検証することとした。

### 1 自営業主の動向

#### (1) 自営業主数の動向及びその就業分野

##### (女性の自営業主はサービス業に多く、女性比率も高い)

総務省統計局「労働力調査」（平成 18 年）によると、内職者を除く自営業主数は 611 万人、うち女性は 140 万人と 22.9% を占める。長期的な推移をみると、男女とも農林業における減少が大きい、非農林業については緩やかな減少傾向がみられるものの、長期的な減少幅は必ずしも大きくない（本文図表 2-1、2-2）。

農林漁業を除く産業別に男女別自営業主数（内職者を除く。）をみると、男性は「建設業」（87 万人）、「サービス業（他に分類されないもの）」（82 万人）、「卸売・小売業」（66 万人）に就業する者が多いのに対し、女性は、「サービス業（他に分類されないもの）」（41 万人）、「卸売・小売業」（25 万人）、「飲食店、宿泊業」（23 万人）が多く、「サービス業（他に分類されないもの）」においては 3 人に 1 人が女性となっている（本文図表 2-3）。

総務省統計局「就業構造基本調査」により、産業別の長期的な推移をみると、男女とも「サービス業」で増加しているのに対し、「卸売・小売業」では減少傾向が見られ、ともに就業者数の多い両産業であるが、長期的傾向は異なっている（図表 2-4）。

##### (女性自営業主は小規模経営の割合が高い)

総務省統計局「労働力調査」（平成 18 年）によると、内職者を除く自営業主に占める「雇有業主」（ふだん一人以上の有給の従業員を雇って個人経営の事業を営んでいる者）の割合は、男性 28.9%、女性 20.7% と、女性の方がやや低い。総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 14 年）により「雇人のある業主」について従業者規模別割合を男女別にみると、1~4 人規模の割合が男性は 75.7% であるのに対し、女性は 84.0% と、女性の方が小規模経営に従事している割合が高い（本文図表 2-5、図表 2-7）。

#### (2) 自営業主の属性

##### (自営業主は雇用者に比べ、高年齢層の割合が高い)

総務省統計局「労働力調査」（平成 18 年）により、内職者を除く非農林業自営業主の年齢階級別割合をみると、男女とも 55~64 歳層が最も高く、25~34 歳層が最も高い雇用者の年齢階級別割合と対照的な年齢構造となっている。長期的な推移をみると、男女とも近年特に 55 歳以上の年齢層の割合の上昇が大きく、高齢化傾向がみられる（本文図表 2-8、2-9）。

### （「雇い人あり」で長い就業時間）

総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」（平成 18 年）により、内職者を除く自営業主の月末 1 週間の就業時間をみると、女性については、自営業主の週 1～14 時間層及び週 49 時間以上層の割合が、ともに雇用者の当該層の割合の約 2 倍と高くなっている。

雇い人の有無別にみると、「雇い人あり」では週 49 時間以上層の割合が、「雇い人なし」では週 1～14 時間層の割合がそれぞれ雇用者の約 3 倍と高くなっている。男性についても同様の傾向はみられるものの、女性ほど顕著な差はみられない（図表 2-14）。

### （3）新規開業者の動向

#### （女性の新規開業者は、男性に比べて「前職なし」や前職「パート・アルバイト」の比率が高い）

過去 1 年間に自営業主・内職者に就業した者（以下、「新規開業者」という。）が、過去 1 年以内に新たに就業した者（総数）に占める割合は、男性 4.9%、女性 3.0%となっている（本文図表 2-15）。また、総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 14 年）により、自営業主（内職者を含む。）に占める新規開業者の割合について、昭和 57 年からの推移をみると、女性は男性より一貫して高くなっている（本文図表 2-16）。

総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」（平成 18 年）によると、新規開業者は他の就業形態に過去 1 年以内に新たに就業した者に比べて、女性の方が前職のない者の割合が高い（本文図表 2-17）。なお、前職のある就業者のうち、過去 3 年間に前職を離れて自営業主（内職者を除く。）となった者について、前職の従業上の地位別の内訳をみると、男性は「正規の職員・従業員」が 71.4%を占めるのに対し、女性は「パート・アルバイト」が 37.5%を占める（図表 2-18）。

#### （女性は男性に比べ若い年齢層での開業割合が高い）

総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 14 年）により、新規開業者（内職者を含む。）の年齢階級別割合をみると、女性は男性に比べ全体的により若い層での開業が多くなっている（図表 2-22）。

### （4）廃業者の動向

#### （女性自営業主の離職率は男性より高く、育児・介護等に係る離職がみられる）

総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 14 年）により、前回調査時点（平成 9 年 10 月）以降に自営業主（内職者を含む。）を離職した者の状況をみると、女性の離職率（平成 9 年 10 月時点での自営業主数に占める割合）は 22.9%となっており、男性の離職率（11.8%）と比べ、約 2 倍となっている（本文図表 2-23）。

離職理由を見ると、男性は「病気・高齢のため」、「事業不振や先行き不安」の 2 つで 6 割以上を占めるのに対し、女性は、「病気・高齢のため」が 28.4%と最も高いものの、男性にはほとんど挙げられていない「育児のため」「家族の介護・看護のため」がそれぞれ 4.9%、6.1%となっているのが特徴的である（本文図表 2-24）。

## (5) 起業希望者の動向

### (女性の起業希望者は無業者の割合が高い)

総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 14 年）により、起業希望者（有業者のうちの転職希望者又は追加就業希望者及び無業者のうちの新規就業希望者であって、希望する仕事の形態を「自営業」（内職を除く。）と回答した者）を現在の就業状態別にみると、男性は有業者が 79.7%を占めるのに対し、女性は 54.6%が無業者であり、女性は 2 人に 1 人が無業の状態から起業を希望していることがわかる（本文図表 2-26）。起業希望者に対する新規開業者の比率の推移をみると、女性の方が水準としては一貫して高い（図表 2-28）。

### (女性の無業の起業希望者は、近年各年齢層で増加)

年齢階級別の起業希望者数の推移をみると、無業の起業希望者については、男性は 45 歳以上の年齢層における増加が顕著であるのに対し、女性は昭和 57 年から平成 4 年にかけて全体的に大きく落ち込んだ後、平成 14 年には 25 歳以上の各年齢層で増加がみられる（図表 2-31）。

### (女性の無業の起業希望者に占める開業準備者の割合は男性より低い)

起業希望者のうち、「開業の準備をしている」と回答した者（以下「開業準備者」という。）の割合は、男性が 42.8%、女性が 41.9%とほぼ同程度であるが、無業の起業希望者に占める開業準備者の割合は、男性 53.1%、女性 38.4%と女性の方が低い（本文図表 2-32）。

### (無業の女性起業希望者は家事・育児等の負担から開業準備をしていない者が多い)

総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 14 年）により、無業の起業希望者のうち、開業準備をしていない者が、準備をしていない理由をみると、男性は「病気・けがのため」（29.6%）、「高齢のため」（19.4%）が多いのに対し、女性は「急いで仕事につく必要がない」（23.0%）に次いで、「家事・育児や通学などのため仕事が続けられそうにない」（22.3%）が多い（図表 2-34）。

年齢階級別に開業準備をしていない起業希望者数をみると、男性は 55 歳以上の年齢層が最も多いのに対し、女性は 25~44 歳の子育て年代が最も多く、対照的な分布となっている（図表 2-35）。女性が開業準備をしていない理由を年齢階級別にみると、「家事・育児や通学などのため仕事が続けられそうにない」の割合は、女性の非開業準備起業希望者の最も多い 35~44 歳層では 38.8%、次いで多い 25~34 歳層では 46.2%と 4 割から半数近くを占める。起業希望を有する女性が実際に起業に踏み出すには、家事・育児の負担がネックになっていることがうかがわれる（本文図表 2-36）。

## 2 最近（開業5年以内）の女性起業者の実態

### (1) 最近の起業者の特徴

#### (最近の女性起業者は比較的若年で起業)

創業・設立5年以内で従業員10名以下の法人・個人事業所の経営者・事業主を対象とした（財）21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート」（平成18年）によると、調査対象起業者の年齢構成は、女性では35～44歳層の割合が最も高く、年齢層が高くなるにつれその割合が低下していくのに対し、男性は55歳以上層が最も高く、男女で構成比の傾向に違いが見られる（図表2-37）。

#### (女性起業者の管理職・経営・斯業経験者は男性より少ない)

起業前に就業経験のある者について前職の勤務形態をみると、男性は「会社で正社員（管理職）として働いていた」がほぼ半数を占め、「別の会社等の経営に携わっていた」と合わせると8割近くに達するのに対し、女性は「会社で正社員（管理職以外）として働いていた」が最も多く、男性にはわずか0.1%しかみられない「パートタイマー・アルバイトとして働いていた」も一割近く存在する（図表2-40）。現在の事業と関連のある仕事に従事した経験（斯業経験）を有する者の割合も、女性は男性に比べて低く（女性71.4%、男性86.5%）、期間も男性が平均17.2年であるのに対し女性は10.9年と短い（本文図表2-41）。

#### (起業前の就業中断期間は女性の方が長い)

起業する前の最後の会社を退職してから起業するまでの期間（以下、「就業中断期間」という。）がある者について期間別にその割合をみると、男性は「1年未満」が74.0%に対し、女性は60.0%であり、「5年以上」も1割を占めるなど、女性の方が男性より長い傾向がみられる（図表2-42）。

#### (女性起業者のモデルは男性よりも私的な関係者が多い)

身近に事業者のモデルとなる自営業や起業をした人がいた起業者に対して具体的に誰かをたずねると（複数回答）、男性は「友人・知人」59.8%に続いて、「会社の同僚・上司」33.2%となっているのに対し、女性は「知人・友人」44.8%、「親」44.0%と続き、「会社の同僚・上司」は21.6%と低い（本文図表2-43）。

#### (起業準備としての「人脈づくり」は女性には少なく、事業シーズの獲得方法は女性の方が多様)

起業の準備内容（複数回答）をみると、「販路や取引先の開拓につながる人脈づくり」については、男性49.2%に対し、女性は31.8%と少ない。女性も就業中断期間がない場合は40.0%と比較的高いこと、男性も就業中断期間が長くなるほど回答割合が低くなる傾向がみられることから、人脈づくりについては前職において得られる人的ネットワークの活用がなされていることが推察される（図表2-46）。

事業で必要とした技術・技能・ノウハウ又はアイデア（事業シーズ）の獲得方法では、男性では「過去の勤務先での経験」が82.6%とほとんどを占めるのに対し女性では59.7%であり、その他の獲得方法の割合が男性よりもまんべんなく高く、多様性がみられる（本文図表2-47）。

## (2) 起業の実態

### (女性の起業分野は、サービス分野が最も多い)

産業別の起業分野をみると、女性は「サービス業（一般消費者を主な顧客とするもの）」が18.8%と最も多く、次いで「サービス業（企業、官公庁を主な顧客とするもの）」が14.3%となっており、これに「医療、福祉」（7.8%）、「教育、学習支援業」（2.6%）を加えると、43.5%と半数近くがサービス分野での起業となっている。これに対し、男性では「建設業」が17.1%と最も多く、次いで「卸売業」が14.5%となっており、女性のようなサービス分野への集中はみられない（本文図表2-48）。

### (女性起業の方が資本金、年間売上高ともに低い)

資本金の状況を見ると、女性の方が全体的にやや低い資本金額となっている（図表2-50）。一方、年間売上高は、「1億円以上」が男性は43.7%を占めるのに対し、女性は26.6%しかなく、逆に「1000万円以上3000万円未満」は女性24.7%、男性13.2%と女性の方が高い割合を占めている（本文図表2-51）。

### (「年齢や性別に関係なく仕事をするため」、「家事や子育て・介護をしながら、柔軟な働き方をするため」は女性に特徴的な起業目的)

起業の目的（3つまで複数回答）についてみると、男女とも「自分の能力、技術、経験等を十分に発揮するため」が最も高く、次いで「自分の裁量で仕事をするため」となっている。また、女性については、「年齢や性別に関係なく仕事をするため」「家事や子育て・介護をしながら、柔軟な働き方をするため」がそれぞれ男性のほぼ2倍の割合と男性と比較して特に多くあげられている（図表2-52）。

これらの目的の達成状況をみると、女性に特徴的に高くみられた目的については、「十分」あるいは「ある程度」とする者の割合が、「年齢や性別に関係なく仕事をするため」では82.3%と高いのに対し、「家事や子育て・介護をしながら、柔軟な働き方をするため」については62.3%とやや低くなっている（本文図表2-53）。

### (女性起業者の最終目標年間売上高は男性よりも低いにもかかわらず、目標の達成度は男性よりも低い)

最終目標年間売上高についてみると、男性では「1億円以上」とする割合が73.9%となっているのに対し、女性では59.1%となっており、全体的に女性の方が低くなっている（本文図表2-54）。達成度合いをみると、女性は最終目標年間売上高よりも現在の売上高が少ないとする者が60.4%を占めるのに対し、男性では45.9%と、女性の方が目標達成度が低いことがわかる（図表2-55）。

### (3) 起業に当たっての課題と必要とする支援

(女性は起業時・起業後とも「起業や経営の知識・ノウハウが不足」、「同じような立場の人(経営者等)との交流の場がない」に、起業後には特に家庭との両立に課題がみられる。)

起業時の問題として、女性の方が男性よりも特に多くあげているのは、「起業や経営の知識・ノウハウが不足」と、「同じような立場の人(経営者等)との交流の場がない」であり、女性の管理職・経営・起業経験の少なさや、前職に関連した人的ネットワークの少なさを反映したものと思われる。起業後の問題としても、この2つは引き続き女性の回答割合の方が男性よりも高いほか、起業時の問題としてはほとんどあげられていなかった「家事や育児等との両立が難しい」が女性で6.5%となっているのが特徴的である(図表2-58)。

#### (起業後の女性は家事・育児等への支援や先輩起業家等からの助言サービスへのニーズが高い)

起業時に必要とした支援については、「起業家同士が情報交換をしたり刺激を受けたりできる場」(男性22.0%、女性26.0%)については、女性の方がやや多くあげられているほか、女性については「保育施設や家事支援、介護支援等サービスの拡充」が13.0%(男性3.0%)となっているのが特徴的である(本文図表2-59)。

起業者が現在必要とするサービス・支援について起業時と比較すると、女性について「先輩起業家や専門家による助言や指導が受けられる相談窓口」(24.0%)、「保育施設や家事支援、介護支援等サービスの拡充」(18.8%)の割合が特に高くなっており、実際に起業をした後で女性が直面する課題・ニーズを象徴するものといえる(図表2-60)。

なお、配偶者のいる起業者について、配偶者との家事分担状況をみると、女性では61.9%が家事等を自身が「すべて行う」又は「ほとんど行う」と回答しているのに対し、男性では3.3%と非常に少ない。家族の支援等が得られていないことが、女性起業者にとって家庭との両立が課題となる背景にあるものとみられる(本文図表2-61)。

また、起業・経営に関する相談相手としては(複数回答)、女性については「家族や親戚などの身内」が29.2%と男性の18.3%を大きく上回っており、より身近な人間関係の中で相談相手を見つけている傾向がみられる(本文図表2-62)。

#### (女性起業者は女性であるがゆえに不利であると感じることも多い)

女性であることによる差別を受けたり、女性であることで不利だと感じるものの有無について女性起業者に対して聞いたところ、「あった」とする女性起業者は57.1%と6割近く、その内容は(複数回答)、「家庭生活と仕事を両立させようとした時に、より負担が大きかった」が48.9%と半数近くで最も多く、次いで、「取引先との折衝や、顧客の開拓に際して、信用を得にくかった」(43.2%)、「資金の融資や借入の際に、女性であることで不利に扱われた」(34.1%)となっている。家庭との両立のみならず、女性であるがゆえに社会の中で不利に取り扱われる実態がいまだに存在し、女性起業者特有のハンデとして意識されていることがわかる(本文図表2-64)。

## まとめ

女性は第1子の出産を機に7割が離職しているにもかかわらず、25歳から39歳にかけての層の就業希望は強く、その能力発揮が望まれるところである。しかし、いったん離職し、一定期間就業の場を離れた女性にとって、希望に沿った再就業のチャンスを得ることは容易なことではない。そうした中、起業は、能力、技術、経験を十分に発揮するための一つの手段として、また、自分の裁量で仕事をできる場として、男女ともに注目される働き方の一つであり、とりわけ女性にとっては年齢や性別にかかわらず働ける、あるいは、柔軟な働き方が可能となるというメリットが強く意識されている。

政府においても、平成17年12月に策定した「女性の再チャレンジ支援プラン」において、起業支援を具体的施策の柱の一つに位置づけ、支援策の強化を図っているところである。

起業者を含む自営業主の動向をみると、長期的には減少しており、かつ、高齢化傾向がみられる。その中で女性は、近年増加のみられるサービス関係産業への集中がみられ、比較的小規模な事業を営んでいる。

女性の新規開業者は、無業からの開業が7割以上を占め、有業からの開業が過半数である男性と対照的である。また、有業からの開業であっても、開業年齢が男性よりも若い層であることもあって、前職はパート・アルバイトが約4割を占めるなど、その就業経験は必ずしも十分ではない。

起業希望者は高齢者層を除き長期的には男女とも減少傾向にあるが、女性の無業からの起業希望者数は男性よりも多く、近年各年齢階級層で増加がみられる。一方で、無業でありながら開業準備をしていない者の割合は男性よりも高く、約3割の者が家事、育児、介護等の理由をあげている。

起業希望者に対する新規開業者の比率をみると、女性は男性よりも一貫して高く、これを実現率と取るならば、いわば効率よく起業をしている状況がみられる。しかし、開業にこぎつけても、その継続は難しく、女性の廃業率は2割強と男性のほぼ倍となっており、女性の廃業者の約1割は育児や介護等を理由としている。

最近起業した女性についても、就業経験があっても男性に比較すると起業に役立つ管理職・経営経験や同種の事業に従事した経験を有する者は少ない。また、管理職以外の正社員やパート・アルバイトが多く、起業に必要な人的ネットワークを得られず、事業モデルや相談者をより身近な私的関係者から見出さざるを得ない状況にある。

また、女性が柔軟な働き方を求めて起業する割合は男性の約2倍となっているが、実際に起業してみると家庭との両立の点での満足度は必ずしも高くない。確かに、雇い人のある自営業主の就業時間は女性でも雇用者よりも長い傾向がみられるところであり、本格的な起業となると、育児、家事、介護等を担うのはいまだに女性が圧倒的な状況にある中で、その両立に悩む女性起業者の姿が見えてくる。

このような課題を抱える女性起業者には、どのような支援が求められるのであろうか。

一つは、起業準備段階での支援である。多くの女性起業者は男性よりも長くなりがちな就業中断期間や、就業経験の乏しさという問題を抱えており、起業や経営に係る知識・ノウハウ不足に悩んでいる。既に管理職経験を有していたり現在仕事をしている男性は、そこから得られる知識・ノウハウを生かしていくことも可能であるが、女性にはそれが難しく、必要な知識・ノウハウは新たに入手するしかなく、そのためには起業準備の各ステージにあわせたセミナー等によるきめ細やかな支援が必要である。情報収集に

についても同様であり、インターネット等、家庭にいる女性にもアクセスしやすい形で起業に関する知識や起業事例などの情報を提供することが有用と考えられる。

二つ目は、起業後の女性に対する支援である。起業し、事業を続けていくには、人脈は貴重な資源となる。しかし、上記のような課題を抱える女性にとって、有用な人的ネットワークを形成するチャンスは少ない。起業者同士のネットワークを作るためのきっかけ作りや、助言者の紹介等による支援を行うことによって、ともすれば広がりを持ちにくい女性起業者の人脈形成を促進し、起業後に生じる問題解決を支援することを通じてその事業継続につなげていくことが望まれる。

三つ目は、就業と家庭生活の両立支援である。起業は雇用されて働くよりも裁量がききやすく、柔軟な働き方ができるという一面を有するものであるが、それでも、事業を興しこれを続けていくに当たり、多くの女性は家庭との両立の問題に直面している。起業者のみならず就業者全体の就業と家庭の両立を可能とするため、育児・介護等に係る社会的支援の整備充実が求められる。また、女性起業者向けのセミナー等の開催に当たっては、時間帯や曜日の配慮や保育サービスの提供、インターネットの活用など、家庭を有する女性が参加しやすいような工夫をすることも求められよう。

女性の起業実態は、小粒ではあるが事業拡大意欲は強く、その事業シーズは、ともすれば職場関係だけに偏りがちな男性よりも多様であり、生活経験を活かしたり地域密着型の起業をすることにより地域を活性化する鍵ともなりうる。上記の課題のほか、女性であるがゆえに信用力などの面で不利を感じるなど、越えてゆかねばならないハードルはまだ多いものの、適切な支援策を講じることによって、女性の起業は今後、社会に大きな活力を与える可能性を秘めているものといえよう。